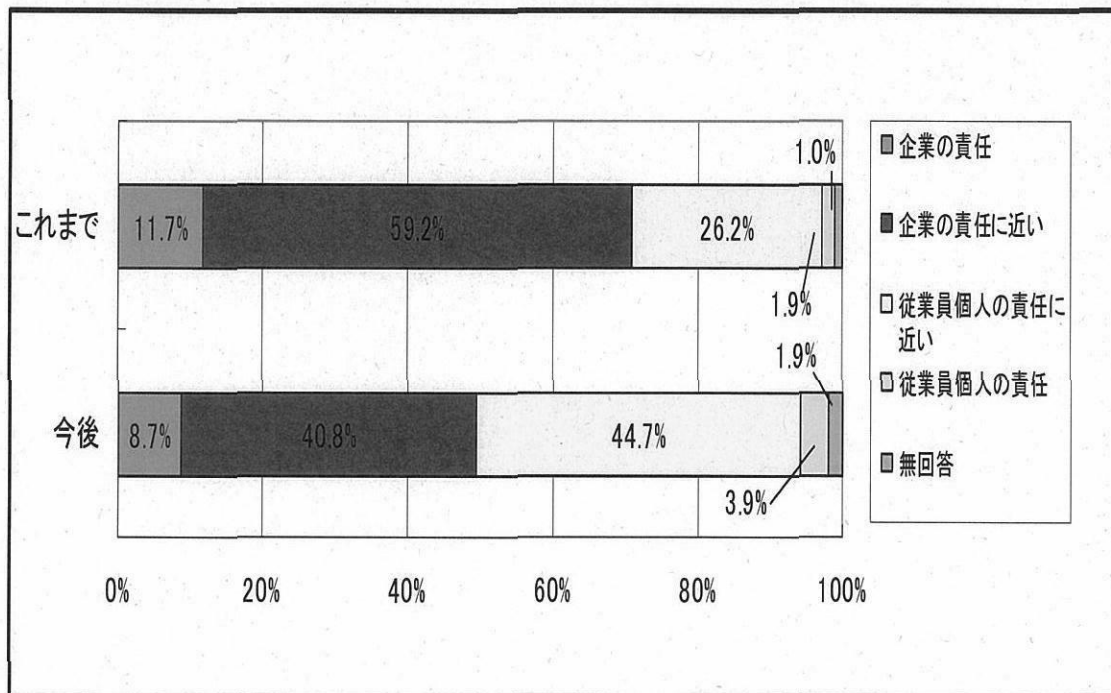


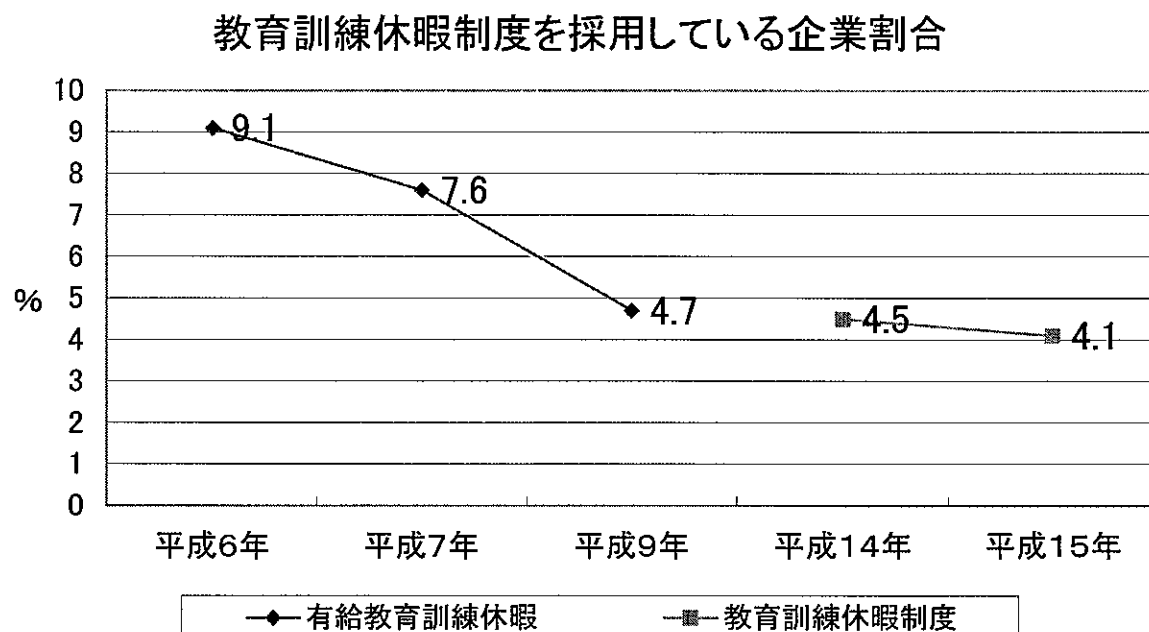
6 能力開発の責任主体の方針



資料出所：2004年は(独)労働政策研究・研修機構「教育訓練とキャリア相談に関する調査」

注)・「教育訓練とキャリア相談に関する調査」の調査対象企業は、ビジネス・レーバー・モニターに登録した民間企業、単組、事業主団体、産業労働組合

7 教育訓練休暇制度を採用している企業割合



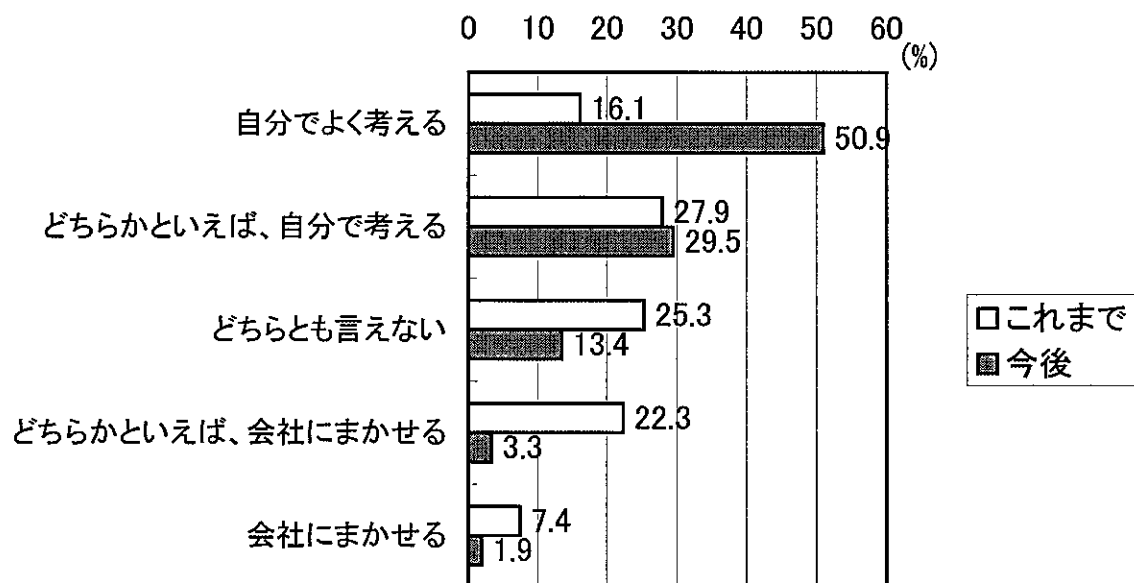
(出典)平成6、7、9年度は厚生労働省「賃金労働時間制度等総合調査」

平成14、15年度は厚生労働省「就労条件総合調査」

【定義】有給教育訓練休暇：職業能力開発促進法第10条の3第2項にいう職業人としての資質の向上、その他職業に関する教育訓練を受ける労働者に対して与えられる休暇
教育訓練休暇制度：職業人としての資質の向上、その他職業に関する教育訓練を受ける労働者に対して与えられる休暇

(2) 個人の職業能力開発に対する
意識等について

1 職業生活の設計



資料出所：平成14年度 日本労働研究機構 厚生労働省委託「能力開発基本調査報告書」

注)・「能力開発基本調査報告書」の調査対象従業員は、従業員30人以上の企業に勤務する者。